

はいっ! 「ニッコリ☆」 練習の成果を発揮することができました!

町民憲章

わたしたちは、津軽海峡の青い海と美しいみどりの丘と、太陽に恵まれた本州の最北の地に住む大間町の町民です。

先人の力と汗の偉業をたたえ、自然をいつくしみ、郷土を愛し、自覚と責任をもって、文化的でたくましく、豊かで明るく、うるおいのある住みよい町にするためにこの憲章を定め実践します。

1. 健康でよく働く豊かな町をつくりましょう。
1. きまりを守り、明るく住みよい町にいたしましょう。
1. 教養と文化の高い清らかな町をめざしましょう。
1. 互いに話し合う平和でなごやかな町をきずきましょう。
1. 人を愛し、まことをつくすしあわせな町に育てましょう。

おおま
2011 12 平成23年
No. 524

平成22年度における人事行政の運営等の状況

大間町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例に基づき、町職員の人事等に関する状況を公表します。
これは、町民のみならず職員給与などの内容を知っていただくために行うものです。

○職員の任免及び職員数に関する状況

・職員任免の状況

	採用	昇任	降任	転任	出向	派遣	昇給	昇格	降格	定年退職	退職
町長部局	1	0	0	0	0	0	63	3	0	3	2
議会部局	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0
教育委員会部局	1	0	0	0	0	0	7	1	0	0	0
企業職員	0	0	0	0	0	0	3	0	0	0	0

・職員数

	平成22年度条例定数	平成22年4月1日現在	平成23年3月31日現在
町長部局	85	72	71
議会部局	3	2	2
教育委員会部局	20	11	11
企業職員	5	3	3

○職員の給与

	給料表	1級	2級	3級	4級	5級	6級
町長部局	行政職(一)	8	4	13	19	14	1
	医療職(三)	0	2	1	0	0	0
	技能職等	0	0	0	1	8	0
議会部局	行政職(一)	0	0	0	1	1	0
教育委員会部局	行政職(一)	0	0	0	1	0	0
	技能職等	0	0	0	1	0	0
企業職員	企業職(一)	0	1	0	2	0	0

○職員の勤務時間その他勤務条件

・職員の勤務時間

町長部局、議会部局、教育委員会部局、企業職員いずれも
午前8時30分から 午後5時15分まで

・休暇取得状況

	年次休暇 消化率	病欠休暇 取得件数	特別休暇 取得件数	介護休暇 取得件数	組合休暇 取得件数
町長部局	37.0%	316件	92件	0件	0件
議会部局	41.9%	1件	4件	0件	0件
教育委員会部局	23.3%	12件	12件	0件	0件
企業職員	49.3%	0件	4件	0件	0件

○職員の分限及び懲戒処分

・分限処分者数

	降任	免職	休職	降給
勤務実績が良くない場合	0	0	0	0
心身の故障の場合	0	0	0	0
職に必要な適格性を欠く場合	0	0	0	0
職制、定数の改廃、予算の減少により廃職、過員を生じた場合	0	0	0	0
刑事事件に関し起訴された場合	0	0	0	0
条例で定める事由による場合	0	0	0	0

・懲戒処分者数

	訓告	戒告	減給	停職	免職
法令に違反した場合	0	0	0	0	0
職務上の業務に違反し又は職務を怠った場合	0	0	0	0	0
全体の奉仕者たるにふさわしくない非行のあった場合	0	0	0	0	0

○職員のサービスの状況

	職務に専念する義務の特例の承認件数	営利企業等の従事制限の承認件数
町長部局	69件	0件
議会部局	3件	0件
教育委員会部局	15件	0件
企業職員	4件	0件

○職員の福祉及び利益の保護の状況

・職員健康診断等受診状況

	採用時健康診断	定期健康診断	人間ドック	
			日帰り	脳
町長部局	1人	60人	12人	2人
議会部局	0人	0人	2人	0人
教育委員会部局	1人	9人	2人	1人
企業職員	0人	3人	0人	0人

*健康診断項目

身体測定、胸部X線、心電図、尿、血液、視力、聴力、血圧

○勤務評定及び研修の状況

・勤務評定の実施状況

町長部局	実施している。
議会部局	
教育委員会部局	
企業職員	

・各種研修会（人材育成）への参加状況

研修会名	研修内容	期 間	参加人数
新採用者前期研修	公務員としての自覚と意識の確立を図り、職務遂行に必要な基礎的知識と職場への適応力を養う。	平成22年5月10日～14日 平成22年5月17日～21日	1名 1名
新採用者後期研修	それぞれの職場での経験をもとに、公務員としての仕事に対する基本的姿勢について振り返り、職務遂行に必要な知識を更に習得するとともに、体験学習も交えて行政サービスの当事者としての意識を養成。	平成22年10月19日～22日 平成22年10月26日～29日	1名 1名
主査研修	業務遂行の基礎となる公務員倫理、メンタルヘルスの重要性を学び、業務遂行に係る動機付けと主体性の強化に向けて、モチベーションの向上を図る。また、データ分析を通して青森県経済の現状を把握するとともに、政策法務能力の重点的開発を行う。	平成22年11月8日～10日	2名
接遇&マナー研修	若手職員を対象に職務遂行上の基礎として、他者との円滑な関係構築において重要なマナーの基本を習得することにより、業務品質の向上を図る。	平成22年7月23日	8名

◎青森県人事委員会からの状況報告

*給与、勤務時間その他の勤務条件に関する措置の要求の状況

平成22年度においては、新たな措置要求はなく、また、係属事案もなかった。

*不利益処分に関する不服申立ての状況

平成22年度においては、新たな不服申立てはなく、また、係属事案もなかった。

八大龍王殿落慶式挙行！

10月18日（火）、八大龍王殿落慶式が執り行われました。

八大龍王殿建立は、八大龍王神150周年祭の目玉事業として、町内の有志により新築委員会が組織され、3年間の準備期間を経て建立の運びとなりました。

18日の落慶式では、紀州藩徳川家総祈禱所である、和歌山市の五百羅漢寺住職 池田道侷老師を拝請し執り行われました。また、龍王殿新築落慶式後の10月27日（木）には、秋の龍神祭が盛大に執り行われました。

八大龍王とは、天部八部衆に所属する竜族の八王であり、拝殿のご神体は、幕末の万延元年（1860年）12月24日に建立され、当時の大謀綱、回船問屋の名前が刻まれている。

先人から引き継ぎ、150年の節目の八大龍王殿の建立は、後世に伝えられる一代事業になりました。



▲天井には龍が！



▲150年前の証！



▲上棟式の餅まき！



▲秋の龍神祭



▲秋の龍神祭（前夜祭）



▲右側が池田道侷老師

震災を乗り越え、剣士が交流！

10月22日（土）、23日（日）、大間鮪争奪剣道錬成会（マグロカップ）実行委員会の主催による、大間鮪争奪震災復興剣道錬成会（マグロカップ）が開催され、当日は、県外7校（北海道、岩手県、山形県、宮城県、群馬県、神奈川県）と県内11校の合計18校の参加があり、日頃是对戦することのない県外の強豪チームとのリーグ戦や稽古に汗を流しました。

また、剣道世界大会ニュージーランド元代表 ハイミッシュ氏も参加し、世界大会出場経験者との稽古は剣士達にとっても貴重な経験になりました。

これまで大間中剣道部は、県内外の強豪校主催の数々の錬成会に参加し、貴重な経験を積みながら剣道を通して交流をし、各地での錬成会の際には、主催者、各地のご父兄に大変温かいおもてなしを受けてきました。

そこで、この度の東日本大震災により被災した地域の剣士を含め、県内外の中学生剣士が剣道を通して交流を深めるとともに、元気と活力を取り戻すために、大間町では初めてとなる剣道錬成会を開催し、入賞チームには、副賞として、大間まぐろ、ブリ、イカなどが贈られました。



▲入賞チームには、お楽しみが！



▲錬成会でも真剣勝負！



▲会場いっぱい剣士達！

奥戸小 学芸会 10月16日



大間小 学習発表会 10月29日



大間保育園 音楽発表会 10月22日



大間幼稚園 発表会 10月30日



うみの子保育園 発表会 11月12日



大間町音楽祭 11月6日



大間超マグロ祭 10月22日～23日



大間町産業祭 11月12日～13日



奥戸小学校5年生「自然体験学習」

10月28日（金）、奥戸小学校5年生と、奥戸川蝉会（佐藤信彦会長）が奥戸小川代川の砂防ダムや上水道の取水場などを観察する「自然体験学習」が行われました。

今年で7回目となる自然体験学習会では、砂防ダムの役割について学び、自分たちが当たり前のように使っている水がどのようにして運ばれてくるのかを知り、自然環境保護の大切さを肌で感じていました。

また、途中、山ブドウや赤く染まった落ち葉を拾ったり、産卵を終えたばかりのイワナのつがいがか悠々と泳いでいる姿も見ることができ、児童達はとても喜んでいました。



▲何がいるかな？



▲浜端大間漁協組合長へ



▲工藤竹美さんは
自宅で伝達

143周年灯台記念日における 航行援助業務協力者に感謝状贈呈

11月1日（火）、143周年灯台記念日にあたり、永年にわたり灯台の灯火監視に従事するなど、航行援助業務に多大な功績があった団体等に対し感謝状が贈呈され、大間町からは大間町漁業協同組合と工藤竹美氏に海上保安庁長官表彰の感謝状が贈呈されました。

灯台記念日とは、明治元年11月1日、神奈川県横須賀市にある観音埼灯台の起工日を灯台業務開始の記念日として定めています。

夜、外出する時は反射材の着用を

大間町交通安全母の会連合会（橋本京子会長）は、この度、交通安全教室や交通安全啓発イベントに参加できなかった高齢者約100世帯を訪問し、交通事故防止のパンフレットや反射材を手渡しして、交通事故被害に遭わないよう呼びかけました。



年末年始の休診・休業のお知らせ

【大間病院】

12月29日(木)～
1月3日(火)まで休診

☎ 大間病院
☎37-2105

※なお、救急患者につきましては、随時受付いたします。

【むつ総合病院】

12月29日(木)～
1月3日(火)まで休診

☎ むつ総合病院
☎22-2111

【ごみ収集について】

12月30日(金)～
1月3日(火)まで休業

※12月29日（木）は平常通り営業いたします。

☎ 住民福祉課
☎37-2111（内線25）

平成24年度保育所入所児童募集

受付期間 平成23年12月1日（木）～平成23年12月28日（水）まで
 受付場所 大間町役場 住民福祉課 37-2111（内線25）
 提出書類

- 1 保育所入所申込書（住民福祉課窓口にあります。）
- 2 家庭状況調書
- 3 就労証明書（源泉徴収票でも可）
- 4 両親の所得税がわかるもの
 - 給与所得者 平成22年分源泉徴収票の写し
 - 確定申告者 平成22年分確定申告書の写し
 - 事業所得者 平成22年分確定申告書の写し
 - 所得税が0円の場合は平成22年度町民税課税証明書

・入所定員

うみの子保育園（90名）

- 0歳児（生後6カ月～1歳未満）…5名
- 1歳児 …10名
- 2歳児 …15名
- 3・4・5歳児 …各20名

大間保育園（60名）

- 1・2歳児 …18名
- 3・4・5歳児 …42名

2・保育時間

- ・月～土 8：00～16：00
（居残り保育）

17：00

※3歳以上児は通園バス利用可

2・保育時間

- ・月～土 8：00～16：00
- ・特別保育 7：40～17：30

1. 保育園へ入園できる基準

保育園へ入園できる児童は、両親が次のいずれかの事情により、児童を保育出来ないと認められる場合で、かつ同居の親族その他の者がその児童の保育をすることができないと認められる場合です。

- (1) **（家庭外労働）** 児童の親が家庭の外で仕事をするのが普通なので、その児童の保育ができない場合
- (2) **（家庭内労働）** 児童の親が家庭で児童とはなれて日常の家事以外の仕事をするのが普通なので、その児童の保育ができない場合
- (3) **（母親の出産等）** 親が出産の前後、病気、負傷、心身に障害があったりするので、その児童の保育ができない場合
- (4) **（病人の看護等）** その児童の家庭に長期にわたる病人や、心身に障害のある人があるため親がいつもその看護にあたっており、その児童の保育ができない場合
- (5) **（家庭の災害）** 火災や、風水害や、地震などの不幸があり、その家庭を失ったり、破損したためその復旧の間、児童の保育ができない場合

○入所の決定及び保育料

入所の決定は、児童の家庭状況を聴取、実態調査をし決定します。その後、児童世帯の課税状況及び年齢により大間町保育所設置条例施行規則により保育料を決定します。

※保育料については、広報11月号 P 9を参考にしてください。

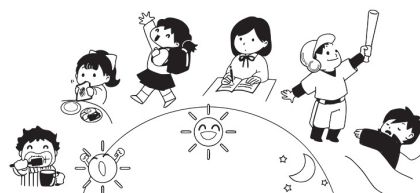
大間町学校保健だより

生活リズムを整えよう！
 ー健康的に過ごすためにー

大間町学校保健会・養護教諭部会

子どもたちは自分なりの一定の生活パターンを持っています→ちょっと見直してみませんか？

項目	☆留意点☆ これがポイント！
起床	起床の時刻は、毎日一定に。
朝食	その日の活力源。毎日しっかり食べよう。
間食	食べる時刻と種類や分量を加減しよう。
運動	自分の体力に合わせて、毎日運動しよう。
テレビ	時間を決めて見よう。
就寝	十分な睡眠で気持ちの良い目覚めを。



アンケート調査の結果、「お子さんが毎日元気で過ごせるよう、ご家庭できをつけていること」の上位に、『規則正しい生活をさせる』がありました。引き続き、ご家庭でのご指導よろしくお願いたします。

子ども手当の手続きを忘れずに！

平成23年10月分からの子ども手当受給については、下記のとおり手続きをしてくださるようお知らせいたします。

【提出期限】 平成24年1月13日（金）

【提出・持参する書類】

- ①「子ども手当認定請求書」
（印字内容をご確認の上、押印してご提出ください。）
- ②受給者（保護者）の保険証（写し）
- ③印鑑（認印でも可）
（受給口座を変更する場合は、通帳をご持参ください。）

※ 子ども手当の対象となる全世帯へ、お知らせ文（平成23年11月11日付け）を郵送しております。まだ、文書が届いていない方やご不明な点がある場合などは下記までご連絡くださるようお願いいたします。

なお、提出期限までに手続きが完了しない場合は、平成24年2月分（平成23年10月から平成24年1月分）の支給が出来ませんのでご注意ください。

☎ 住民福祉課 ☎37-2111（内線25）

除雪に関するお願い

冬季間の積雪により、道路が交通障害を起し、地域産業や住民の日常生活に影響が出ないように今年度も除雪体制の強化に努めます。

①路上駐車はしないでください

除雪作業のほとんどは、夜間及び早朝となり、降雪や地吹雪のため視界も悪く非常に危険な作業です。このため、路上駐車があると除雪作業が不可能になり、周囲の人たちに迷惑をかけます。「路上駐車はしない・させない」を合言葉に、みんなで路上駐車をなくしましょう。

②除雪車を見たら徐行してください

除雪作業中は、黄色の回転灯を点灯させながら走行しておりますが、事故を回避するために徐行をお願いします。

③作業中の除雪車から離れてください

除雪車に近づくと運転手の死角となり、非常に危険です。

また、雪に混じっている碎石等が飛散する場合がありますので、作業中の除雪車には絶対に近寄らないでください。

④道路に物を置かないでください

道路上に私有物件（看板、のぼり、植木鉢等）を置きますと、除雪車が巻き込んだり衝突等の事故発生につながりますから、道路に出さないようお願いします。

⑤故障車には、目印に赤い旗を立ててください

車を乗り捨てますと、地吹雪や降雪等で車が雪に埋まり、除雪車が衝突する恐れがありますので、赤い旗を立てるだけ高く立ててください。

⑥道路に雪を出さないでください

私有地内雪を道路（歩道も）に出すと、交通障害や交通事故等の原因となる恐れがあります。雪を出さないよう皆様のご協力をお願いします。

☎ 生活整備課 ☎37-2111（内線35）

年末のし尿汲み取りはお早めに！

年末のし尿汲み取りは**12月15日(木)**までに申込んだ分とします。

なお、申込み順に汲み取りを行いますので、日時指定はご遠慮ください。

☎ (有)大間運輸 ☎37-2805

犬の飼い主の皆さまへ

最近、犬の糞による苦情が寄せられております。犬の散歩の際は袋を持ち歩き、糞は袋に入れ持ち帰りましょう。飼い主のマナーを守り、愛犬との楽しい時間を過ごしましょう。

☎ 住民福祉課（内線25）

フェリー大間～函館航路運休について

年末年始の期間中（平成23年12月30日～平成24年1月4日まで）一部の便を運休とさせていただきます。また、年末の一部ダイヤが変更となっておりますので、下記運航スケジュールをご参照の上、ご利用下さいますようお願い申し上げます。

ご利用の皆様には、大変ご不便をお掛け致しますが、何卒ご理解賜りますようお願いを兼ねご案内申し上げます。

函館～大間航路

		12/29～12/30	12/31～1/3	1/4～
函館発	09:30	○	×	通常運航
	17:00	○	○	
大間発	07:10	○	△	通常運航
	08:30	△	○	
	14:20	○	×	

○印は運航いたします。×印は運休いたします。

※12/31～1/3の間は、**大間発08:30**のダイヤが変更となります。

☎ 津軽海峡フェリー株式会社 大間支店 ☎37-3111

「家庭血圧測定について」

「健康診断で血圧が高かった」「たまたま測った血圧が高いので、心配で病院を受診した」等、血圧を気にかけて病院へいらっしゃる方は多いです。「薬を飲めば安心」と思っておられる方が多いですが、よほど高い血圧（収縮期＝上の血圧が200を越える場合など）でない限りは、いきなり降圧薬を処方することはあまりありません。通常は、家庭での血圧を2～4週間程度測定していただき、その結果を外来に持参していただいて、家庭での安静時の血圧がやはり高いようであれば、お薬の内服を開始します。

血圧は私たちの体の活動に合わせて常に変動しています。血圧が朝のみ高い人もいれば晩に高い人もいます。家庭血圧の測定方法ですが、測定は朝と晩の2回です。朝は起きてから1時間以内、排尿後（尿を我慢しているとそれだけで血圧は上がります）、（薬を飲まれる方であれば）服薬前、朝食前に測定します。晩は食事、入浴、排尿、着替えをすませ、後は床について眠るだけの状態で測定します。朝、晩とも1-2分間すわって安静にさせていただいてから測定します。もし高い数値が出た場合は、再度数分間安静にしてから、血圧測定してください。こうして測定した家庭血圧の記録を持参していただき、その中身を確認して、安静時の血圧が高いと判断されて初めて、高血圧の内服治療が始まります。病院では、血圧の治療をされている患者さんや、血圧が心配で来院された方には「血圧手帳」をお渡しして、記録をつけていただくようにしています。病院に来ると緊張される方が多いせいか、病院受診時の血圧は家庭で記録された血圧よりも高めの数値を示すことが多いようです。健康診断の際も緊張される方が多いのか、家庭で記録をつけていただくと、健診時の血圧よりも低くなることも多いようです。まずは家庭血圧測定から健康管理をはじめてみてはいかがでしょうか。ご不明な点があれば外来を受診してみてください。



子育てサークル「イッサ」の活動を紹介します

ママとベビーが集まってワイワイおしゃべり・お遊びしているサークルです！

今月は休みになります。次回は、1月10日（火）の予定です。

今月は、この時期にぴったりの遊びを紹介します。



☆落ち葉アートです！
押し花にしても楽し
いかも♪

★自然を利用した遊びを通して、豊かな心を育みましょう。
手洗い・うがいはくれぐれも忘れずに・・・。



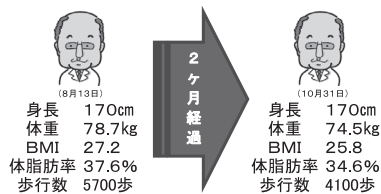
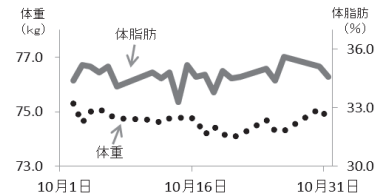
☆どんぐり君です！！
いろいろな木の実を
使ってみては？



問い合わせ・連絡先：住民福祉課 保健師
☎37-2111（内線21）

メタボ解消奮闘記

○●○10月の体重・体脂肪経過○●○



10月に入ると、体重が徐々に減りずらくなってきました。
いつもと同じようにダイエットを継続しているのに体重が思うように減っていかない……。こんな経験をしたことはありませんか？この現象は基礎代謝などが低下してくるために起こるもので、以前より少ないエネルギー量でもなんとか体重を減らさずに体を維持しようとする適応現象と考えられます。

基礎代謝は、同じ体重でも脂肪が少なく筋肉質な人ほど基礎代謝が高くなります。食事だけでダイエットを行うと脂肪とともに筋肉量も減り、基礎代謝が低くなってしまいます。

ダイエットに運動が奨められるのはカロリー消費ということだけでなく、食事制限によっておこる基礎代謝の低下を筋肉量の増加によって防ぐためでもあります。

体重が減りずらくなっても、諦めずに正しい生活習慣を続けることが重要です♪

12月の保健行事

3歳児健康診査

日時 **12月13日(火)**
対象者 平成20年3月～20年6月生
場所 総合開発センター



BCG・三種混合予防接種

日時 **12月22日(木)**
対象者 **BCG**
平成23年6月23日
～平成23年9月22日生
三種混合
平成16年6月23日
～平成23年9月22日生
場所 大間病院外来



心の健康相談

日時 **12月6日(火)**
場所 大間町公民館2階
時間 **13:00～15:00**
毎月第1火曜日のサロンぬくもりの際、保健師が心の健康相談を受け付けています。



サロンぬくもり

日時 **12月6日(火)、12月20日(火)**
場所 大間町公民館2階
時間 **13:00～15:00**
上記日程にて開催します。精神保健福祉ボランティアがお待ちしております。

Hib・小児用肺炎球菌ワクチン予防接種

日時 **12月2日(金)、12日(月)**
対象者
12月2日 平成18年12月3日
～23年9月2日生
12月12日 平成18年12月13日
～23年10月12日生
場所 大間病院外来
※接種するには、役場住民福祉課への予約が必要です。

第40回（平成23年度）大間町書き初め席書大会のお知らせ

主催 大間町立公民館
期日 平成24年1月5日（木）
時間 午前 9：00 開会式
 11：00 終了
会場 大間地区：大間中学校体育館
 奥戸地区：奥戸中学校体育館
作品規定 用紙は、横24cm、縦100cmとして当日会場で一人5枚配布します。（幼児の部は、横24cm、縦50cm）
 書体は、幼児、小学生、中学1年生までは「かい書」、中学2年生以上は「かい書」又は「行書」とします。
参加料 無料
参加申込 園児、児童、生徒は各学校(園)に申し込みしてください。
 一般は、各自で申込み下さい。
 申込締切 平成23年12月16日（金）
 申込先 大間町教育委員会 教育課
 ☎37-2103
審査と表彰 作品は、審査のうえ展示し、優秀作品は表彰します。

・特別賞（全体から）
 ・特選、準特選、佳作（学年ごと）
展示会場 大間町立公民館 階下
展示期間 平成24年1月7日（土）・8日（日）
 9：00～16：00
課題 幼児：「うみ」高校生・一般：詩句書体共に自由。
 小学生、中学生の課題については、学校を通して案内します。
その他 次のものを各自用意してください。
 ・道具（筆等）
 ・床に敷く敷物（新聞紙等）
 ※床を汚さないように御協力お願いします。
 ・雑巾
 ・使用した筆を入れる袋（会場で筆を洗うことはできません。）
 ・ゴミ袋（ゴミは全て持ち帰りをお願いします。）
 ・上履き



～児童生徒をみんなで見守りましょう～

12月15日（第3木曜日） 午前7：10～7：40

<大間地区>・大間小学校前交差点・町営住宅前交差点・大間保育園前交差点
 <奥戸地区>・電源開発奥戸分所付近

大間町学力向上研究会

「全国学力・学習状況調査結果から」

平成二十二年度の学力調査の結果、都道府県別平均正答率の上位は、小学校・中学校とも連続秋田県が一位。青森県は小学校で三位、中学校で八位という結果でした。正答率の高い傾向が見られる子どもは、次のような子どもでした。

- ①家で学校の宿題をする。②読書が好きである。
 - ③朝食を食べる。
 - ④家の人と学校の出来事について話をする。
 - ⑤携帯電話やゲーム機の使い方について、家の人との約束を守る。
- それでは、家庭生活における保護者の役割は、次のことに重点を置いて取り組みたいものです。

家庭学習の習慣を身に付ける

- ◇時間を決めて勉強させる。
- ◇子どもと一緒に本を読んだり、本の感想を話し合ったりする。
- ◇低学年では、宿題のやり方をしっかり教える。高学年、中学生には目標をしっかりと持たせる。

規則正しい生活習慣を身に付ける

- ◇起床時刻、就寝時刻を決め、睡眠を十分とらせる。
- ◇朝食を必ずとらせる。
- ◇テレビを見る時間やゲームをする時間を決めて生活させる。
- ◇翌日の学習の準備と、その確認をさせる。

親子の関係を大切に

- ◇家族で過ごす時間を大切に。
- ◇子どもががんばっていることに對しては、努力を認め、励ますようにする。
- ◇家の手伝いなど役割を与え、家族の一員であるという自覚を持たせる。
- ◇学ぶ環境を整え、集中して学習できる雰囲気を作る。

これ以外にも、それぞれの家庭での約束ごとなどがあると思います。また、子どもの学力向上の根底には、子ども自身の心の安定が不可欠です。毎日の家族との会話や表情から子どもの悩みに早めに気づき、解決して共に楽しく生活しましょう。

行事を通して

大間幼稚園

幼稚園でも行事が多く、毎日の生活や活動に追われていますが、行事にはそれぞれの意味があり、子ども達の豊かな経験や学びにつながるよう、考えながら取り組んでいます。二期は、実りの秋にふさわしく、一年でもっとも充実した時期であり、子ども達の成長も目を見張るものがあります。

次に二期の主な行事を紹介いたします。

「がんばった発表会」

10月30日の日曜日。一ヶ月あまりの練習期間で、「ウイング」の大舞台に立ち、たくさんのお客さんを前にして、緊張しながらも堂々と練習の成果を発表できました。年長児は、楽器演奏、劇、遊戯を中心に自分でやりたいものを選んで取り組みました。年中、年少児は、合同で舞踊劇を年中児にリードしてもらいながら取り組みました。歌、そして年齢にあった遊戯を、じょうず下手よりも嫌なことでも我慢をして一生懸命がんばる

姿を大事にしています。

子ども達はほめられることで自信をもち、もつともつと頑張ろうとします。子ども達、ひとり一人が主役の発表会は、保護者や家族、地域の方々のご声援とご協力のもと、大成功のうちに幕を閉じました。



「出前講座に親子で参加」

11月9日に大間町総合開発センターにおいて、父母と教職員の会の事業として、青森中央短期大学から講師を招き、「親子で運動、遊び」をテーマに出前講座を行いました。広いホールで曲に合わせていろいろな動作をする。大きな声で笑う。新聞紙を丸めて作った棒で遊ぶ。透明のナイロン袋に絵を描き風船を作って遊ぶなど、身近にある



材料を使い、簡単に作れる、1つのものでの工夫次第でいろいろな遊び方があることを知り、楽しみました。普段子どもと一緒に運動したり遊ぶことが少ないお父さんお母さん方も子どもと一緒に走ったり、大声で笑ったり、楽しめたようですが、疲れたと本音もぼろり。また、いろいろな遊びを通して「こんな事も出来るようになった」と自分のお子さんの成長に気づかされた場面も多く、嬉しそうでした。子ども達は、大好きなお父さん、お母さんに甘えながら笑顔で楽しめたことは心の栄養になった事でしょう。

「稲荷神社に七五三詣り」

3歳、5歳、7歳は子どもの成長の節目といわれ、その時を健やかに無事に過ごしたことをお祝いし、お宮にお詣りするのが七五三です。各家庭でもお祝いしていますが、幼稚園では11月15日の七五三の日に、子ども達全員で大間の稲荷神社にお詣りしてきました。神社に行き、参拝の仕方を教えてもらい、小さな手を合わせて神妙な面持ちで神様にお願いをしました。子ども達の願いが届きますように。



参拝後は、祈祷してもらった千歳飴を持って記念写真を撮ってきました。この日、神社にいた子ども達を初雪が出迎えてくれ、大はしゃぎの子どもたちでした。

「学習畑の収穫を終えて」

おじいちゃん、おばあちゃん達と一緒にじゃがいもを植え、収穫もし、カレーを作って一緒に食べました。9月2日に土の中からたくさん出てきたじゃがいもに大喜びしながら芋掘りをしました。

学習畑で育った野菜、キュウリ、トマト、茄子、ブロッコリー、ニンジン、枝豆、ズッキーニ、等それぞれの食べ時期に合わせて、子供達と収穫し調理をして、食べました。自分たちが作った作物だけに、おかわりをして食べる子供が多くなり、子供たちの弁当を見ても、かならず野菜が入っているように、なりました。10月12日には、サツマイモ掘りをしました。これを最後に、ほとんどの野菜の収穫を終えました。



～家きんを飼養している皆さまへ～ 家畜伝染病予防法が改正されました —飼養衛生管理基準の見直しと早期通報の徹底—

鳥インフルエンザの発生を踏まえ、「発生の予防」と「早期発見・通報」が徹底されるよう、家畜伝染病予防法が大きく見直されました。少羽数飼養者でも家畜伝染病が発生し、一般農家が飼養する家きんへまん延させるリスクがあります。そのため、家きん飼養者は、飼養羽数の多い少ないに関わらず、飼養衛生管理基準に基づく管理を行うことになりました。

家きんとは、鶏（チャボ、烏骨鶏、シャモ、オナガドリ、アローカナなど）、あひる、うずら、きじ、だちょう、ほろほろ鳥及び七面鳥のことを言います。



新しい飼養衛生管理基準のポイント

1. 最新情報の確認
家畜保健衛生所が発行する家畜衛生情報や農林水産省のホームページなどを通じて、伝染病の発生予防などに関する情報を積極的に把握しましょう。
2. 衛生管理区域の設定と消毒の徹底
家きん舎とその周辺区域を衛生管理区域としてわかるようにした上で、この区域に出入りする車両、人及び物品は、必ず消毒（消毒に適さないものは洗浄で可）しましょう。
衛生管理区域専用の衣服と靴（上着やブーツカバーでも可）、家きん舎ごとの専用の靴（ブーツカバーでも可）を使用し、家きん舎に出入りする際には、靴の消毒と手指の洗浄又は消毒しましょう。
野鳥の侵入を防ぐため、防鳥ネットなどを適切に張りましょう。（網目の大きさが2cm以下のもの、もしくは同等の効果が有すると認められるもの）
3. 家きんの健康観察と早期通報
毎日、家きんの健康観察を行い、原因不明で短期間に複数死亡した場合には、家畜保健衛生所へ通報しましょう。
農場へ立ち入った人や車両、導入した家きんの記録を取っておきましょう。

なお、家きんを飼養している方で、家畜保健衛生所が発行している衛生情報等が送付されていない方は、大間町役場産業振興課畜産担当までお知らせください。

問合せ先

〈家きんに異状があった場合〉

下北地域県民局地域農林水産部
むつ家畜保健衛生所 ☎0175-22-1254

〈衛生情報等の問合せ〉

大間町役場産業振興課 ☎0175-37-2111（代表）

照明器具の清掃はこまめに

照明器具は清掃で20～30%明るくなります。また、一般的な蛍光灯の寿命は7,000時間くらいです。

蛍光灯の両端が黒ずんできたものは、取替え時を過ぎているかもしれません。（夜間数時間の使用でしたら約二年、昼間も使うようでしたら一年を目安としてみてください。）

年末の大掃除と一緒に照明器具の清掃を行いましょう。このことは、省エネにもつながります。



インフォメーション

2011海上自衛隊 大湊音楽隊 X'masコンサート

北通り3ヶ町村の皆さまに、広く音楽に親しんでいただけるよう、「海上自衛隊 大湊音楽隊」による、楽しいコンサートを開催します。

今回は3ヶ町村の高校、中学校の吹奏楽部員とのコラボレーションによる特別プログラムも企画しています。みなさまお誘い合わせのうえ、ぜひお越しください。

日 時：平成23年12月4日（日）

午後2時～午後4時（開場 午後1時15分）

場 所：北通り総合文化センター「ウイング」 入場無料

※無料送迎バスもご利用ください 帰りのバスは、午後4：00発となります。

－ 大間地区 －	
東北電力(株) 大間サービスセンター前	午後 1：00
蛸子写真館前	1：12
原商店前	1：14
高橋本店前	1：16
田口理髪店	1：18
吉本商店前	1：20
割石バス停	1：22
夕見町バス停	1：24
大間崎	1：26
美島町バス停	1：28
朝日町バス停	1：30
三番坂バス停	1：32

－ 材木・奥戸地区 －	
菊池みやげ店前	午後 1：00
小林住設前	1：13
電源開発分室前	1：16
向町倉庫前	1：19
佐々木商店前	1：21
荒谷製材所前	1：24

問 北通りクリスマスコンサート実行委員会
事務局 大間町役場総務課 ☎37-2111

第63回人権週間 特設人権相談所の開設について

人権に対する困りごとや心配ごとの相談所を下記の日程で開設します。相談は無料ですのでお気軽に御相談下さい。また、相談内容の秘密は固く守られます。

1. 相談所開設日時

12月7日（水）午前10時～午後3時

2. 相談所開設場所

大間町立大間公民館 2階

3. 相談内容

親子、夫婦、扶養、相続、借地、借家、名誉、信用、差別、虐待、いじめ、体罰などの人権問題の相談内容となります。

※大間町人権擁護委員

新井田義成氏・石澤一昭氏・目時浩美氏・大場弘子氏(平成23年1月1日から)

問 総務課 ☎37-2111（内線14）

【自衛官募集相談員に委嘱状】

11月17日（木）、町長室において自衛官募集相談員として、小濱文雄氏、紀國勝哉氏の2名に金澤町長と増田自衛隊青森地方協力本部長の連名で委嘱状が交付されました。

自衛官募集相談員は、自衛官を志す人と自衛隊、自治体との橋渡しや自衛隊に関する正しい認識の普及などの活動を行っています。



☆ジョシー & アリーのえいごでエクササイズ教室☆

大間高校ALTのジョシーと、風間浦村ALTのアリーと一緒に、簡単な英会話をしながらエクササイズしませんか？英語が苦手な方も大歓迎です。お気軽に参加してください。

- 1 いつ 毎週木曜日（祝日除く）午後7時から8時まで
- 2 どこで 北通り総合文化センターウイング 視聴覚室
- 3 対象 社会人の方（小さいお子さん連れ歓迎）
- 4 定員 先着15名（ただし希望者多数の場合20名まで）
- 5 参加料 無料
- 6 その他 動きやすい服装で、上靴・タオル・飲み物等をお持ちください



▲ジョシー



▲アリー

☎ 教育委員会 ☎37-2103 担当：御厩敷

大間高校 ☎37-2109 担当：中鉢^{ちゅうばち}

事前申込が原則ですが、当日直接お出でになっても構いません。

戦後強制抑留者の皆様へ

シベリア戦後強制抑留者に対する特別給付金を支給しています。

- ・対象者は、旧ソ連邦又はモンゴル国の地域における戦後強制抑留者で、平成22年6月16日に日本国籍を有するご存命の方です。（特別措置法施行日（平成22年6月16日）以降に亡くなられた方の相続人は請求できますが、施行日前に亡くなられた方のご遺族等は、対象となっております。）
- ・請求受付期間は、平成24年3月31日です。まだ請求されていない方はお急ぎください。請求期間内に特別給付金の支給の請求をしなかった場合には、支給されません。
- ・請求書をお持ちでない方は、当基金から請求書類をお送りしますので、至急、当基金にお電話ください。

※既に特別給付金を支給された方は、再度の請求は出来ません。

ご連絡・お問い合わせ先

独立行政法人 平和祈念事業特別基金 事業部特別給付金認定担当

ナビダイヤル 0570-059-204（IP電話、PHSからは、03-5860-2748）

受付時間 平日9:00～18:00（土曜、日曜、祝日はご利用いただけません）

大間温泉

海峡保養センター

■営業時間 午前9時～午後9時

☎37-4334

*指定された駐車場に駐車してください。玄関前、ロータリー付近は駐車禁止となっております。

養老センター

■営業時間 午前9時～午後8時

■今月の休館日

6日、13日、20日、27日

☎37-2411

*指定された駐車場に駐車してください。

【若年者納付猶予制度】

国民年金には、経済的な理由などで保険料を納めることが困難な場合、申請をして承認されると、保険料の納付が猶予される若年者納付猶予制度があります。

30歳未満の方で、本人・配偶者の前年の所得が一定額以下であれば申請により、保険料の納付が猶予されます（世帯主の所得は審査の対象外です）。

保険料を納めないままにしておくと「もしも」のときの障害基礎年金や遺族基礎年金を受けられない場合があります。納めることが困難な場合は、申請をしましょう。

☎むつ年金事務所国民年金課 ☎0175-22-2278

インフォメーション

農業委員会委員選挙に関する選挙人名簿の調製について

農業委員会等に関する法律により、有権者の申請に基づいて、その選挙資格を調査し、毎年1月1日現在で農業委員会委員選挙人名簿を調製することになっています。

つきましては、以下の要件を満たす方は広報折込の「農業委員会委員選挙人名簿登載申請書」に必要事項を記入の上、1月10日（火）までに大間町農業委員会に申請して下さい。

◆要件

- ① 10アール以上の農地につき耕作の業務を営む者
 - ② ①の者の同居の親族又はその配偶者
 - ③ ①の面積の農地につき耕作の業務を営む農業生産法人の組合員、社員又は株主
- *①～③の要件を満たす20歳以上の方が有権者となります。

☎ 大間町選挙管理委員会又は大間町農業委員会 ☎0175-37-2111

◆むつ科学技術館だより◆

【クリスマスイベントのお知らせ】

むつ科学技術館では、12月18日（日）にクリスマスイベントを開催します。当日は無料開放し、シアター上映や、親子工作教室、理科実験・観察など、楽しい企画を考えております。また、当日来館されたお子様先着50名様にプレゼントを差し上げます。ご家族やお友達とぜひ遊びに来て下さいね！詳しくはHPをご覧になるか直接お問い合わせ下さい。

♪親子工作教室♪

『クリスマスリースをつくろう！』

《開催場所》

1階つくってたいけん工作コーナー

♪理科実験・観察♪

『超低温の世界を調べよう』 11:00～11:30

『ドライアイスの不思議を調べよう』

14:00～14:30

《開催場所》 1階探求コーナー

【冬休みイベントのお知らせ】

12月23日（祝）から1月15日（日）まで冬休みイベントを開催します。期間中は、工作を全開館日に体験できます。

♪期間中の工作♪

『木のおきものをつくろう！』

《開催場所》

1階つくってたいけん工作コーナー

*受付・開催時間は日によって異なりますので、詳しくは当館までお問い合わせ下さい。

【年末年始お休みのご案内】

12月28日（水）から1月4日（水）まで、休館となります。ご了承下さい。

新年は1月5日（木）から開館致します。

《問い合わせ先》

むつ科学技術館

☎25-2091 Fax 25-2092

《URL》<http://www.jmsfmml.or.jp/msm.htm>

個人住民税徴収確保対策の取組について

個人住民税（個人市町村民税・個人県民税）は、市町村が課税と徴収を行い、地域の行政サービスを支える貴重な自主財源となっています。

個人住民税を確保するため、県は市町村と「協働」して、様々な徴収対策に取り組んでいます。

- 共同催告・共同徴収
納期限までに納付できなかった方々に対して、県と市町村が共同で文書催告や自宅訪問を行っています。
- 徴収引継
県が市町村から徴収に関する権限を引継し、市町村に代わって県が直接徴収しています。
- 徴収支援チーム
県と市町村の職員が相互に身分を併任し、個人住民税を中心とした市町村税の滞納整理に当たっています。

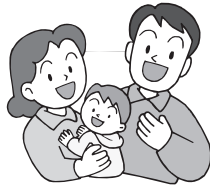
☎ 下北地域県民局県税部 ☎0175-22-8581（内線211）

「わが家のめんこ」を募集中

ご家族のお子さんを広報に載せてみませんか。

掲載を希望される方は、お気軽にお問い合わせください。

企画経営課 ☎37-2111 (内線53)



わたしたちの町

平成23年10月末現在 () 前月比



人	口	男	女	世帯数
総数	6,267(+3)	3,236(±0)	3,031(+3)	2,600(+4)
大間	4,830(+7)	2,513(+2)	2,317(+5)	2,046(+4)
奥戸	1,245(-4)	623(-2)	622(-2)	482(±0)
材木	192(±0)	100(±0)	92(±0)	72(±0)

編集室のひと一言

みなさ～ん！1年ちょっとぶりに戻って来ました！やっぱり何事も両立って大変ですね。世の中のママさん達をリスペクトしました♥みなさんに助けられたり迷惑をかけた分、これからは一生懸命頑張って恩返しをしていきたいと思えます。まだまだ未熟な私ですがこれからもよろしく願います(*^0^*)♪

㊦

戦傷病者及び戦没者遺族相談員が決定しました

平成23年10月1日の改選により、戦傷病者相談員及び戦没者遺族相談員が決定しましたので、お知らせします。

■戦傷病者相談員：北上 日登四氏
むつ市大畑町本町54-2
☎34-4237

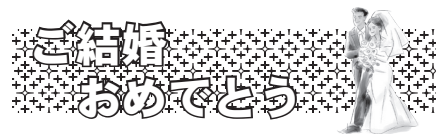
■戦没者遺族相談員：南 英克氏
大間町大字大間字大間平20-155
☎37-4936



「戸籍の窓」には大間町に住民登録をしている人の出生、死亡、結婚について記載しますが、個人のプライバシーを尊重する意味で載せてほしくない人は届出の際に係に申し出てくださることをお願いいたします。



酒田 ^{おとほ}乙葉 (辰徳) 山本 ^{みつ}美月 (朋征)
竹内 ^{しょうた}翔汰 (真吾)



今月はありません。



新田成次郎 80歳 伊藤 鐵男 71歳
中村 みつ 88歳 柳谷 司 71歳
傳法 三夫 83歳 加藤 ふじ 98歳

広報 **おおま** 第524号

発行日：2011年12月1日

発行：大間町 編集：企画経営課

〒039-4601 青森県下北郡大間町大字大間字大間104番地

☎(0175)37-2111 HPアドレス <http://www.town.ooma.lg.jp>

印刷所：青森コロニー印刷